

日 刊	JP 新東京	No.2876	2020年10月2日(金)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部企画部			
TEL 03-5606-6784 内線 4353			

学校施設等の臨時休業により子の育児のため

出勤できない社員の服務の扱い（期間延長）

グループ各社より「学校施設等の臨時休業により子の育児のため出勤できない社員の服務の扱い」について説明があった。

会社は、新型コロナウイルス感染症による学校施設等の臨時休業により子の育児のため出勤できない社員の服務の扱いについて、厚生労働省が「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応」に対する支援制度の期間を延長したことにあわせ以下のとおり改定するとした。

本部は、学校施設等も概ね再開しているが、今後の感染状況によっては、再度休校となる懸念が払しょくされていないこと等を踏まえ、本件について受け止め周知する。

改定内容

「特例の特別休暇」等の取得可能期間を2020年12月31日まで延長

ゆうちょ銀行株式の減損処理に伴う

日本郵政グループの財務への影響等

先日、日本郵政がゆうちょ銀行株式の減損損失を計上する旨公表しました。

約3兆円の損失計上となったことから、大変大きく報道されることが想定されます。組織内においては、これに伴う影響等について冷静かつ適切に認識しておく必要があるとの考え方から、今後の日本郵政グループの財務への影響等について周知します。

この減損処理は、日本郵政（単体）の貸借対照表上の固定資産に関係会社株式として計上されているゆうちょ銀行株式について、企業会計原則に則り、時価が取得価額（簿価）を大幅に下回り、回復する可能性が認められない状況になった場合に行わなければならない損失計上です。

これに伴い、日本郵政（単体）の利益剰余金が大きく損なわれ、将来的に資本剰余金の減少を通じて、日本郵政としての今後の株主還元余力（分配可能額）が減少することになります。

しかし、ゆうちょ銀行をはじめ、日本郵便およびかんぽ生命といった各事業会社の事業・業務への支障はもちろん、業績にも直接的に影響が生じるものではなく、日本郵政グループ連結の業績にも直接的に影響が生じるものではありません。つまり、ゆうちょ銀行株式の減損損失の計上に伴って、日本郵政グループで働く者の待遇に直接的に影響が生じるものではありません。

一方で、日本郵政としての株主還元余力（分配可能額）が減少するため、株主から、経営の合理化や効率化を求める意見が高まる可能性については認識しておく必要があると考えます。

本部は、こうした認識のもと、引き続き日本郵政グループ各社の経営状況等を十分注視し、運動方針および執行方針に沿って、組合員の雇用と労働条件の維持・向上に向けて取り組んでいきます。

日 刊	JP 新東京	No.2877	2020年10月5日（月）
日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部			
TEL 03-5606-6784 内線 4353			

パッレット修繕手当の見直しについて

1. 支給手当の改正内容

(1) 実績手当の改正

ア 整備士(正社員、期間雇用社員)

車両整備作業の手空き時間等に新型チルドコンテナの修繕を行った場合、1台あたり100円の手当を支給。

イ パレット修繕要員(期間雇用社員)

新型チルドコンテナを次に示す修繕台数を超えて修繕した場合、超えた修繕パレット1台に対して、100円の手当を支給。

1時間あたりパレット修繕台数=新型チルドコンテナ1台(1台60分)

(2) 実績手当の改正日

2020年10月1日の修繕から対象とする。

2. 主なやりとり

(1) 首頭、この時間軸での提示に対し抗議を行った。会社は、謝罪の意を示し、今後の対応についても再発防止に努めていくとした。そのうえで、モチベーション向上につながるものではあるが、丁寧な社員周知を確実に行うことができるのか質したところ、会社は、少ない日数ではあるが対象の社員が少人数にあることから、責任をもって社員周知を行っていくとした。

(2) 手当創設時、その前段で一般社員が試行実施し、その実績に対する手当を支給した経過にあることから、今回の試行についても手当支給について質したが、今回の試行は管理者のみで実施しており、一般社員への手当は発生しないとした。

(3) 1台あたりの修繕に係る時間について質したところ、損傷の酷いもので60分を見立てており、多くのパレットは30分前後で修繕できるとしている。

(4) 鉄パレ等、その他のパレットに対する手当額は変更されるのか質したところ、変更は考えていないとした。

3. 本部の判断

本部は、パレット修繕手当の創設については、モチベーションの向上につながるものとして判断してきた経過にあり、新型チルドコンテナの修繕についても受け止められるものと判断するところ。

また、要員状況について問題無いことや、今後実施していく中で生じた諸問題等にも会社は適切に対処していくことを確認したことから、本件について周知する。

「マイカー共済・自動車保険」見積キャンペーンの実施について

- 1 取組方法**
 - (1) **別紙1** 「見積もり依頼書」を組合員に手渡し、「見積もり依頼書（裏面）」に必要事項を記入のうえ、必要書類（現在加入中の自動車保険の保険証券と車検証のコピー）を添付し、東京地方本部宛に郵送もしくはFAXで送付してください。
 - (2) J P共済生協東京地方部・(株) 郵愛より「見積もり依頼書」のご住所に見積もりを送付します。
- 2 キャンペーン期間** 2020年10月1日（木）～2021年6月30日（水）
- 3 送付先**
 - (1) 郵送 〒107-8797
東京都港区赤坂1-14-14 第35興和ビル4階
J P労組東京地方本部「見積もりキャンペーン」係
 - (2) FAX 03-5574-7563
※FAX番号のお間違いにご注意ください
- 4 応募特典** キャンペーン応募者全員に「脱出用ハンマー」をお送りします。
- 5 その他**
 - (1) **別紙2** キャンペーンポスターおよび「見積もり依頼書」(20部) を各分会に送付いたします。掲示板への張り出し等、組合員周知に活用ください。また、不足の場合は、コピーし使用ください。
 - (2) 2020年度終了（2021年6月末）までに「見積り目標件数」を達成した支部については、東京地本から支部報労をおこないます。

日 刊	No.2878	2020年10月6日(火)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部		
03-5606-6784	内線 4353	

~インフルエンザ予防接種費用 の助成について~

1 この間の交渉経過

- (1) 新型コロナウイルス感染症は、その感染拡大について連日報道されているとおり、有効なワクチンや特効薬が開発されていないことも相まって収束の見通しが立っている状況にはない。また、日本郵政グループでも、日々社員の感染が報告されており、当該郵便局等も消毒作業等により業務を一時停止せざるを得ないなど、サービス提供への影響が生じている。そのような中、国民の生活を支えるインフラ機能を有している日本郵政グループの果たす役割は極めて大きく、こうした機能・役割がしっかりと果たされるよう、そこで働く組合員の安全・安心の確保に向けて、本部は継続して会社と協議を重ね、様々な対策の実施につなげてきた。
- (2) 本部は、昨年度までも、インフルエンザの集団感染が発生した場合、正常な業務運行の確保が難しくなること等を踏まえ、年末年始の業務運行に係わる要求交渉や春闘交渉等を通じ予防接種等の対策を講じるよう求めてきた経過にある。また、今春以降は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中ではインフルエンザとの違いが判別しにくいため具体的な対処を講じる必要があると主張してきたところであり、特に、日本郵便（郵便・物流事業）に対する「2020年度年末年始業務推進要綱に対する要求」においては、支部・職場の意見を受け止め、インフルエンザ予防接種の助成等を行うよう要求し交渉を積み上げてきた。
- (3) これまで会社は、手洗い等のインフルエンザの予防対策を進める一方で、予防接種への費用助成は難しいとの考えを示していた。しかしながら、2020年度年末年始業務推進要綱に係わる要求交渉において日本郵便は、「年末年始にかけ新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時に流行するおそれがあり、また、専門家による医学的知見に基づけば臨床的に鑑別することが困難ともいわれている。よって、今冬に、社員が新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザに極力罹患せず、安心して生活を送り、また、安心して働く環境を整える必要があること、また、年末年始を中心とした繁忙等期間に、円滑な業務運行を確保できる環境を作るため、今年度については、特に、季節性インフ

ルエンザの流行に備える必要があると考えており、インフルエンザ予防接種に係る費用助成について前向きに検討したい」との見解を示してきた。

(4) 本部は、こうした日本郵便との交渉状況を踏まえ、グループ各社に対し、年末年始等において正常な業務運行を確保することはグループ全体の課題であるとの考え方から、コロナ禍における社員の健康と安全を確保するため、インフルエンザ予防接種費用の助成をグループ全体で実施するよう強く求めた。

各社と協議を行った結果、会社から、「コロナ禍における社員等の健康・安全の確保及び年末年始の正常な業務運行の確保のため、今年度は特に、グループ全体においてインフルエンザ予防接種費用の助成を行う」と回答考えが示された。

2 会社から示された「インフルエンザ予防接種費用の助成」の内容 別添のとおり

3 本部判断等

本部は、会社が主要四社で雇用するすべての社員を対象に「インフルエンザ予防接種費用の助成」を実施するとしたことは、コロナ禍における社員等の健康・安全の確保及び年末年始の正常な業務運行の確保のための具体策として判断されたものと認識している。

よって、本件助成をコロナ禍における今年度限りの措置として行うとする現時点の判断については受け止めざるを得ないと考えるものの、①予防接種全国平均額（18年—19年）が3,529円、都道府県別の最高平均額も3,799円（新潟県）であることから助成金額を「一律4,000円を限度」としたこと、②厚生労働省が10月26日以降の接種を要請している中で一定の周知期間を確保するために早期に判断したこと――については、事業を支える現場社員への配慮が示されたものと受け止めた。

また、本件に係るやりとりを通じ、あらためて、「感染リスクを抱えながら、業務に従事している社員の労苦には心から感謝する」との謝意が示されところであり、こうした意図も含まれた判断でもあると受け止めた。

会社との間では、助成の実施やその手続き等について丁寧に周知を行うとともに、感染防止に向けて、マスクの着用や手洗い等の感染防止対策を講じていくことについて共通の認識とした。

こうした交渉経緯と判断から、本件について整理し、周知する。

なお、今後も、新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザの状況等を注視しつつ、必要な措置等について継続して協議していく。

東京地本が東京支社に対して10月6日に提出した《「2020年度年末年始繁忙期 業務運行推進計画」に対する要求書》全文を周知します。

2020年度年末年始繁忙期は、新型コロナウイルス感染症拡大が収束しない中において、お客さまと社員の安全・安心を最優先にした業務運行・営業推進としなければならない。

また、日本郵政グループとして、信頼回復に向けた業務運営を行うこととした直後の年末年始であることから、社員一人ひとりの対応がお客さまから注目される繁忙期であると認識している。

JP労組東京は、お客さまに最高のサービスを提供するため、年末年始業務を推進するにあたり、下記のとおり要求書を提出するので、速やかに誠意ある回答を示されたい。

記

1 【支社のガバナンス強化】

「お客さまの信頼回復に向けた約束」の公表直後の本年末年始は、例年以上にお客さまから注目される繁忙期であると認識している。

正常な業務運行に向け、各職場における管理マネジメントの発揮が重要であるとともに、それを統括する東京支社としてのガバナンス強化が求められることから、管理マネジメントに係る指導と、支社のガバナンス強化について方策を示すこと。

2 【感染防止対策】

新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見通せない中、社員が安心して働くことができる環境を整えることが、正常な業務運行確保の大前提である。

これまでの経験を踏まえた新型コロナウイルス対策とともに、インフルエンザへの対策も必要なことから、感染防止対策に万全を期すための具体的な方策を示すこと。

また、職場（部会）労使委員等において、各局の対策を示すこと。

3 【安全対策】

年末繁忙期においては、業務量の増加にともない、交通事故の発生件数が増加傾向にあることから、交通事故・労働災害防止策について示すとともに、社員一人ひとりの安全意識向上に向けた対策を示すこと。

4 【勤務時間管理】

(1) 業務繁忙となる年末年始においては、特に休憩時間については心身をリフレッシュさせ、感染予防や業務効率を上げるために大切な時間として労働から離れる 것을保障されたものであり、完全取得させること。同様に休息時間の確保も必要となることから、適正な勤務時

間管理の方策について示すこと。

また、連続勤務については特に配慮し、1月1日から3日(遅くとも5日)までに休暇を取得させること。

(2) 特別条項の適用については、臨時的な特別の事情がなければ、限度時間を超えることができないとされており、関係法令を遵守し、適用する場合は事前通知等の運用を徹底すること。また、年末年始繁忙期においては、年賀組立短期ゆうメイトゼロ施策を拡大することから、実施局については特に、適正な運用となるよう指導すること。

5【労働力確保】

地域区分局の正常な業務運行の確保がなされなければ、安定したサービスレベルの確保が困難なことから、地域区分局における長期・短期期間雇用社員の労働力確保対策について示すこと。

また、一般局においても、年末繁忙期における労働力確保が急務なことから、地域事情を踏まえた確保対策とすること。

6【業務運行確保・コストコントロール】

(1) 正常な業務運行を確保するためには、労使間の知恵を最大限発揮することが重要と考える。

各局の業務運行計画策定にあたっては、厳しい要員事情や職場の状況を踏まえ、効率・効果的な業務運行を確保するよう、職場労使委員会等において、各局の対策を示すこと。

(2) 年賀組立短期ゆうメイトゼロ施策の実施にあたり、各局の要員事情を踏まえ、実施可能な計画とすること。また、実施するに当たり有効性を示し、丁寧な社員説明を行うこと。

(3) ゆうパック配達において適正なオペレーションを確保するには、ゆうパック受託者の活用が必要不可欠であることから、年末年始繁忙期における受託者の活用方法について示すこと。

7【地域区分局】

(1) ゆうパックの増加にともない、発着車両数が増加するため、構内渋滞緩和対策及び過積載防止対策を示すこと。

(2) 輸送容器やチルドコンテナ等については、必要数を確保するとともに、定められた回送ルールが遵守されるよう指導・徹底を図ること。

8【品質の確保】

ゆうパックの拡大を目指すためには、お客さま満足の向上が重要であると認識しているが、ゆうパック増加にともない亡失事故等への対策も必要なことから、品質向上策を示し、具体的に取り組むこと。

9【営業活動】

(1) 今期の年賀営業等については、新型コロナウイルス感染防止策を行いながら実施する必要があることから、お客さまと社員の安全に最大限配慮した取り組みが必要となるが、営業に対する考え方と、具体的な営業手法を示すこと。

(2) 指標を示さない年賀営業及びお歳暮等物販商品等について、営業手法や推進管理等、実需に基づく適正な営業指導となるよう、管理者指導を徹底すること。

10【窓口機能】

郵便物の集荷見直し、欠員による労働力不足等、年末前から繁忙要因を抱える郵便局に対する、部会を単位とする柔軟な要員配置による要員対策には万全を期すこと。

日	No.2881	2020年10月9日(金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

JP労組東京「女性組合員のつどい」の開催について

地方女性フォーラムでは女性組合員の自己啓発や学習・女性組合員同士の情報交流等を通して、組合活動への参画意識を向上させるべく、定期的にイベントを開催しております。2020年度の取り組みとして下記の通り「女性組合員のつどい」を開催します。

記

- 1 開催日時 2020年11月22日(日) 受付：9:30～
開会 10:00 終了 12:30(予定)
※今回は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、
お弁当(昼食)はありません
- 2 会場 ホテルベルクラシック東京 6F コンコード
〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-33-6
TEL: 03-5950-1200
- 3 内容
「日本郵政グループの現状と課題」東京地方本部 小林厚志
書記長
「オンライン旅行」沖縄編 お土産があります

オンライン旅行とは

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により旅行を身近に感じることが難しくなっている中で、オンラインで擬似体験をして観光地の街を散歩しているような気分を味わえるような企画です。

※今回は、自宅からではなく、会場で体験しますので各自の通信機器は不要です。

4 行 程（例） ※各観光地の動画を駆使し、沖縄のバスガイドがご案内するツアー。

オンラインバスツアースタート → 米軍基地エリア → 古宇利大橋・古宇利ビーチ（絶景で有名なスポット） → 御嶽子御殿（元祖！紅芋タルトのお店で買物気分♪） → 万座毛（隆起した珊瑚岩／高さ20mの絶景です） → おきなわワールド（天然記念物の鐘乳洞やエイサー演舞をお楽しむ） → 終了

5 対象者 女性組合員

6 定員 70名（先着）

6 参加費 1,000円

7 参加報告

支部・分会役員から東京地本へメールかFAXでの報告、または組合員本人からハガキでの応募とします。

締め切り 2020年11月6日（金）

8 その他

（1）交通費の支給は行いません。

以上

総合共済に入ろう 加入募集中

共済の基本中の基本、助け合いの原点「総合共済」にまだ入っていない人は、今すぐ加入しよう。

日本全国の働く仲間が掛金を出し合って、結婚、出産、小学校入学祝いなどのお祝い事も、住宅災害や死亡などの不幸なことも、幅広く支払いする総合共済…。慶弔見舞金制度です。

掛金は毎月750円で安心・安全に働き暮らしていくことのできる共済です。未加入の方は要検討ですよ！ 詳しくは組合役員まで…

日刊

JP新東京

No.2882

2020年
10月12日(月)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線4353

福島原発高裁判決

改めて国の責任を指揮

東京電力の福島第1原発事故が起きて来年3月で丸10年がたつ。東電の責任はもとより、電力業界への規制権限があった国への責任を厳しく指摘した判決だ。

求めた控訴審判決で、仙台高裁は計10億円を超す賠償を命じた。

国を被告とする訴訟13件の一審判決では、福島地裁など7件が国の責任を認め、6件が否定するなど司法の判断は割っていた。そんな中で国の責任を認めた初めての高裁判決だ。計約5億円の賠償を命じた一審福島地裁の判決より救済する地域や額を広げたのも大きな特徴だ。

原発事故時に福島、宮城、茨城、栃木県で被災した3600人を超す住民が国と東電に損害賠償

事故から10年近くがたった今も多くの被災者が古里からの避難を強いられている。東電とともに国の責任を認めた高裁判決は、当然だと受け止めているだろう。

政府機関は2002年、大津波の危険性を示した「長期評価」を公表していた。判決は、その評価に基づいて試算すれば、国と東電は02年末時点で海拔10メートルの原発敷地を超える津波を予見できたと指摘した。

長期評価については、反対の方をする一部学者の意見を聞いた東電の説明を国は「唯々諾々」と受け入れていたとも断罪した。そうした点から国と東電は大津波の襲来を見越して、「(主として東電の)経済的負担の大きさを

恐れるあまり、津波の試算自体を避けようとした」と指摘。電力業界を規制する立場の国は「役割を果たさなかつた」と断じた。

国の責任を認めた一審判決は、その責任は東電の半分にとどまるとの評価していた。

一方で高裁判決は、東電と同等に原告の損害全体に責任を持つべきだし、東電の半額だつた国の賠償額を引き上げた。

住民の合意や膨大な費用が必要な原発の設置・運営は、国のエネルギー政策に深く関係している。「(原発事故への) 国の立場が二次的、補完的であるとして、責任の範囲を損害の一部に限定することは相当でない」とした判决の意味は重い。

司法の場以外でも東電や国の責任は指摘されている。

国会の事故調査委員会は、今回の高裁判決と同じような理由を挙げて「規制当局は事業者の『虜(とりこ)』となつた」「自然災害ではなく明らかに人災だ」と指弾した。国民の感覚からしても国と東電の責任を認めた判決は、ふに落ちるものだろう。

判決は、これまで賠償の対象外だった福島県会津地方などを認めた。自主的避難の対象区域だった住民の賠償額も上乗せした。

事故から大きな節目を迎える中、東電や国は被災者の暮らしぶりや生活状況をきちんと把握しているだろうか。賠償額はむろん、救済や支援のあり方も見直す必要がある。

医療共済 マイガードに入ろう 加入随時募集中

割安な掛金の医療共済です。補償額が入院1日、3千円、5千円、1万円から選べます。医療に関する保険に加入していない人はまず入っていた方が良い共済です。入院、手術や骨折、1日入院なども対象となります。病気が発見されてからでは加入できませんので、検査を受ける前に加入しておきましょう。深夜勤での疲労の蓄積は思わぬ病気を引き起こします。ぜひとも検討を…。
詳しくは組合役員まで…

【】

日 刊	JP 新東京	No.2883	2020年10月13日(火)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部			
TEL 03-5606-6784 内線 4353			

大型生命共済『きずな』新規加入・増額のご案内

『きずな』の新規加入の申込みがスタートしました。責任開始日（保障のスタート）は 2021 年 4/1（金）となります。新規の申込みに加え、すでに加入している方の保障額の変更や傷害特約の申込みが可能な募集期間となっています。申込締切日は 2021 年 1/15（金）となります。

既加入の組合員のお手元には更新案内（ピンク色の封筒）が分会役員から配られると思いますので、ご確認のほどお願ひいたします。

※保険料控除証明書が同封されていますので、ご確認ください。

単純な比較は出来ませんが、民間で『きずな』ほど使い勝手が良く優れた生命保険は見たことがありません。まだ未加入の方も、この機会にぜひご加入下さい。

■『きずな』の主な特徴

- ①お手頃な掛金（団体扱いによるスケールメリットの享受）
- ②1年毎に余剰金を返還（昨年度は掛金の約 36%を配当金として還付）
- ③選べる受取方式（全額一時金、全額年金、一時金と年金の分割 の 3 方式）
- ④毎年見直せる保障額（1年ごとに加入内容の変更が可能）←すごく便利！
- ⑤続く安心（退職後も満 80 歳 6 カ月まで継続可【シニア継続コースにて】）
- ⑥お得な傷害特約に加入できます。

◆ NEW サービス「みんなの MY ポータル」スタート

※キャンペーン開催中 → 詳しくは裏面へ ⇒

JP 日本郵政グループ労働組合

大型生命共済「きずな」

「みんなのMYポータル」

(新規登録キャンペーンのお知らせ)

2021年1月末までに
新規登録ログインするだけで

Chance 1

Nintendo Switch



10名様に
当たります！

入荷次第でのお届けとなります。

Chance 2

選べるギフト(1,000円相当)



1,000名様に
当たります！

・商品の実物はイメージです。
・商品は予告なく変更になる可能性がございます。

・当選者の発表は、商品のお届けをもってかえさせていただきます。

STEP1

裏面参照のうえ新規登録



スマホで
簡単手続き！

STEP2

登録したら自動的に応募



当たるかしら...

STEP3

抽選で素敵な景品ゲット



当たったー！

「みんなのMYポータル」主なサービス内容

健康関連情報の提供

パンフレットやチラシ等の閲覧

ライフプランシミュレーション

現在の加入内容の確認

配当金額の確認

2021年1月末までに「みんなのMYポータル」を
新規登録いただいた方が本キャンペーンの対象となります。

正社員登用試験対策第3弾 ～模擬面接 開催のお知らせ～

今年も新東京支部では、正社員登用試験の面接試験対策として模擬面接を開催します。

JP 労組組合員かつ2021年度採用試験受験者であれば、どなたでも参加できます。参加を希望される方は、所属分会の役員・執行委員まで申し出るか、組合事務室のホワイトボードに貼ってある参加者名簿の希望日に「氏名」「所属分会」を記入してください。

お早めにお申し込みください。

1. 日程

2020年10月9日(金) (終了)
2020年10月10日(土) (終了)
2020年10月12日(月)
2020年10月19日(月)
2020年10月20日(火)
2020年10月23日(金)
2020年10月24日(土)

2. 場所

新東京郵便局事務棟二階 第二研修室

3. 持参するもの

筆記用具、メモ等（マスクも忘れずにね！）

神保町の丸香で讃岐うどんを食べる ～夏限定のぶっかけうどんも絶品のおいしさ～

9月半ば、勤務の帰りに神保町の讃岐うどんの名店、丸香に行つてきました。

お目当ては夏期限定メニューのぶっかけうどん。冷たいうどんの おつゆに甘めの大根おろし、カイワレ、万能ねぎ、おかかがたっぷりと載ってます。1.5玉をオーダー。トッピングは日替わりのちくわ天です。

まずはおつゆを。美味しい！これに大根おろしを中心にカイワレや おかかを載せつつおうどんを頂くとても美味しい。

万が一飽きてきたら、半熟卵を頼んでおいて、半熟卵を投入、そなえつけの天かすをたくさん入れれば、味変完了！

おかわりを待ってる間に日替わりのちくわをいただきます。実が ぎっしりで食べ応えのある、美味しいちくわです。この日はたいちくわでした。

おかわりはムジナうどんに興味があって、ムジナうどん1.5玉 を。これも冷やし限定メニューになります。

ムジナって何かな？と思ってたら、油揚げ（狐）とイカとエビの 天かす（狸）がこんもりと載ってきました。汁をたっぷり吸った 油揚げがとても美味しいうどんでした。

(投稿 x)

郵便局における業務用車両の退避計画について

自然災害（台風・集中豪雨）に伴う浸水被害を想定し、予め業務用車両を浸水リスクの少ない場所へ退避する退避計画を定めるほか、これを毎年、定期的に検証する体制とする。

1 退避対象の業務用車両

郵便局が共通業務、郵便業務又は金融業務のために使用する全ての自動車（四輪自動車・二輪自動車・原付自動車）（リース車両を含む）

2 退避計画の策定と定期検証

自局周辺の浸水リスクや局舎の構造等を確認の上、退避計画を策定。

(1) 策定要否

以下により浸水リスクがないことを確認できた場合を除き、退避計画を策定。

ア 「災害対応マニュアル」中、「災害発生前の対応」として定めている「自局所在地の地域防災計画の確認（ハザードマップなど）」に基づき、自局周辺に浸水リスクがないことが確認できた場合。

イ 郵便局舎の構造上、2階以上に駐車場を備えており、浸水リスクが無い場合。

(2) 退避計画の策定

次の検証順位に基づき、退避場所、退避場所ごとの退避可能台数及び退避する場合の順序を策定する。

【検証順位】

1 郵便局舎の構造上、2階以上に一時退避のためのスペース（集配事務室・会議室等）があり、上下搬送設備を備えている場合

※ 二輪自動車又は原付自動車に限る。

※ 事前に、所管の消防署に可否を確認。

・退避先→2階以上の退避スペース

2 郵便局舎の構造上、地下駐車場に車両を保管しているが、浸水リスクがある場合には、地形上、地上にある構内駐車場に駐車可能な場合

・退避先→構内駐車場

3 近隣の高台にある有料駐車場がある場合 ・退避先→有料駐車場

4 地方公共団体と事前調整を行い、災害発生時に高台の公園、図書館等の駐車場への車両退避可能な場合 ・退避先→左記施設

5 土地所有者との事前調整により、当該所有地に車両退

避が可能な場合 ・退避先→左記所有地

(3) 退避計画の定期再検証

策定要否と策定した場合の退避計画は、毎年度4ヶ月期に郵便局長及び管理者の複数名により、現状に即しているか再検証を実施する。

3 退避の実施

(1) 退避判断

気象情報や地方公共団体の防災情報から、水害発生の想定により、局舎周辺の浸水被害のおそれがあると判断した場合は、郵便局長が業務用車両の退避を判断し、実施を指示。ただし、実施は、社員の安全が確保できる場合に限る。

(2) 退避方法

ア 局長等の指示により定められた退避場所に速やかに、業務用車両を退避させる。

イ 二輪車自動車及び原付自動車を退避する際は、ヘルメット及び雨具をキャリーボックスに入れ、施錠。

ウ 郵便局舎外に車両を退避させる場合、車両退避後の帰局途上における社員の安全が確保されていることを確認する。また、状況に応じ、退避後に社員が帰局・帰宅に使用する車両も考慮する。

(3) 退避車両台数

全ての業務用車両を退避できない場合は、業務継続のために必要な車両の優先順位(台数)を設定する。

4 その他

業務用車両の退避計画の実施に当たっては、以下の点に留意。

- ・ 天候の急激な変化により速やかに社員を避難させる必要があると管理者が判断する場合は、車両退避を行わず、又は中止して直ちに避難すること。
- ・ 局舎が2階建て以上の場合で、局舎内への浸水のおそれがあるときは、郵便物等を2階以上の階に退避し、保護に努めること。
- ・ 避難者の通行等を妨げることがないよう、予めハザードマップ等にある避難場所周辺の通行を想定した退避をすること。

以上

模擬面接を 開催しました

10/09（金）・10/10（土）・10/12（月）の3日間にわたり、一次試験免除者を対象に模擬面接を開催しました。最大参加人数を絞って開催しましたが、3日間で10名の参加がありました。

今回、一次試験免除を受けて初めて面接試験に臨む受講者も多く、一様に真剣さを感じることが出来ました。

新型コロナ対策として、マスク着用を義務付けるとともにアクリル板も用意しました。受講者からは不安の声も聞こえてこなかったので、まずまずの面接環境を整えることが出来たかと思います。

今後は一次試験の合格者を対象に模擬面接を実施していきますが、人数枠が空いている日であれば一次免除者も参加可能としますので、都合の合う方は2回目の参加をお待ちしています。

今後のスケジュール

模擬面接開催日(予定含む)

2020/10/19 一次免除者対象

2020/10/23・24 フリー枠
(免除者・受験者共に受講可)

2020/10/25・26 一次受験者対象
(予定)

2020/11/01・02 一次受験者対象
(予定)

2020/11 上旬～2020/12 中旬 二次試験

2021/01 下旬 合否発表

2021/04/01 採用

一次受験者対象の模擬面接については、合否発表のタイミングによって変更する場合があります。

日
刊



No.2888

2020年10月20日(火)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

郵便局の窓口営業時間の変更

日本郵便より、郵便局の窓口営業時間の変更について説明があり、整理したことから周知する。

1. 会社からの説明等

入居している商業施設が新型コロナウィルス感染防止の観点から、営業開始時間を9時から10時に後ろ倒ししているため、郵便局の窓口営業時間（郵便、貯金及び保険窓口）を変更するとしている。

2. 対象局及び変更内容

(1) 対象局（東北支社管内3局）

- ・イオンモール名取内郵便局
- ・イオンモール盛岡南内郵便局
- ・イオンモール三川内郵便局

(2) 変更予定日

2020年11月1日(日)

(3) 変更内容

郵便局が入居している施設の営業時間変更にあわせたシフトとする。

窓口	曜日	変更前	変更後
郵便	平日	9:00～17:00	10:00～18:00
	土曜日	9:00～17:00	10:00～18:00
	日曜日・休日	9:00～17:00	10:00～18:00
貯金 保険	平日	9:00～16:00	10:00～17:00
	土曜日	取扱なし	取扱なし
	日曜日・休日	取扱なし	取扱なし

八王子中野山王郵便局の移転について

1 移転概要

八王子中野山王郵便局は、都営団地の建替えに伴い退去要請を受け、現局周辺において継続的に物件を探していたところ、このたび移転先として適した新築物件を確保できたことから、移転を実施します。

2 住居表示

(1) 現在位置（現店舗）

〒192-0042 八王子市中野山王3-6-4-108

(2) 移転位置（新店舗）

〒192-0042 八王子市中野山王2-1437-1（予定）

3 位置図

添付会社資料参照

4 新店舗における業務開始日

2021年1月18日(月)

5 局名改称

移転に伴う局名改称はありません。

6 新店舗の概要

営業時間（移転前と変更ありません）

	平 日	土曜日	日曜日・休日
郵便窓口	9:00～17:00		
貯金窓口	9:00～16:00		
A T M	9:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00
保険窓口	9:00～16:00		

きずな新規加入・内容変更のご案内

すでに日刊でご案内しておりますように、大型生命共済「きずな」の新規加入・保償額等変更の申込みが始まっています。(申込み締切日 2021年1月15日)

保障のスタートは2021年4月1日となっております。この機会にぜひご検討ください。

JP労組組合員同士の 助け合いの共済

ライフステージに合わせて、
必要な保障を必要な期間、ほんとに
組合員の不安を少しでも軽減できるように。
それが【大型生命共済きずな】や各種共済の
使命です。

これからも、組合員を支える安心を
提供していきます。



大型生命共済 **「きずな」**

新規加入・内容変更のご案内

令和3年1月15日(金)

申込書はJP労組の「支部または分会」にご提出ください。

正社員登用模擬面接の今後の開催予定について

本日を含めて計5回の模擬面接を開催いたしました。今後は下記のスケジュールで一次試験の合格者を対象に実施していく予定ですが、人数枠が空いている日であれば一次免除者も参加可能とします。

今後のスケジュール

2020年11月1日(予定)：一次受験者対象
2日(予定)：一次受験者対象

※スケジュールは変更になる場合があります。

2020年11月上旬～12月中旬：2次試験
2021年1月下旬：合否発表
2021年4月1日：採用

「郵政未来研究会(みらい研)」 会員募集中

働くものの公正・公平そして安心・安全に働き暮らしていくことのできる社会と郵政事業を守り発展していく政策の実現を目指しJP労組の政治活動を推進していくことを目的に郵政未来研究会を設立しました。

郵政事業・税制・環境・教育・社会保障・平和…私達の暮らしと未来は政治と密接に関係しています。

私達の強い意志が公正な社会を創ります。 詳しくは組合役員まで…

日刊JP新東京	No.2892	2020年10月26日(月)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部		
	03-5606-6784	内線 4353

期間雇用社員等から正社員（一般職） への登用に係る一次審査合格者数 について

グループ各社より、2021年4月1日の正社員登用に向けた一次審査（適性試験）の結果及び今後のスケジュールについて情報提供を受けたので周知する。合否結果は、10月22日以降、準備出来次第行われる。

なお二次審査（面接試験）は9月上旬から12月中旬頃にかけて実施され、最終合否通知は2021年1月下旬頃を予定としている。

1.一次審査（適性試験）合格者数

	時給制契約社員				採用予定	
	応募者数 (免除者 数含む)	一次審査合格者				
		適性試験 合格者数	適性試験 免除者数	計		
日本郵政	17	2	5	7	若干名	
日本郵便 コース	9,049	2,114	3,301	5,415	1,800人 程度	
	窓口 コース	1,342	595	335	930 程度	

ゆうちょ銀行	205	77	46	123	100人程度
かんぽ生命保険	104	33	37	70	50人程度
計	10,717	2,821	3,724	6,545	

※応募者数には、応募後の辞退者、退職者を含む。

2.今後のスケジュール

項目	実施時期
一次審査合否通知	2020年10月22日(木)以降
二次審査(面接式)	2020年 9月上旬頃～12月中旬頃
最終合否通知	2021年 1月下旬頃
採用(予定)	2021年 4月1日(木)

※1 日本郵政及びかんぽ生命ではWebによる方法で実施する場合あり

※2 一次審査免除者(月給制、短時間社員を含む。)に対して、
一次審査の合否通知に先行して二次審査(面接)を実施す
る場合あり

以上

総合共済に入ろう 加入募集中

共済の基本中の基本、助け合いの原点「総合共済」にまだ入っていない人は、今すぐ加入しよう。

日本全国の働く仲間が掛金を出し合って、結婚、出産、小学校入学祝いなどのお祝い事も、住宅災害や死亡などの不幸なことも、幅広く支払いする総合共済…。慶弔見舞金制度です。

掛金は毎月750円で安心・安全に働き暮らしていくことのできる共済です。未加入の方は要検討ですよ！ 詳しくは組合役員まで…

単位：千通（個）

種類別	予測物数	算出方法
普通郵便 (年賀除く)	1,125,691	<ul style="list-style-type: none"> 対前年▲3.2%見込み 選挙郵便含む 直近状況を踏まえた12ヶ月期月次見込値（営業日数：対前年+1日）
特殊取扱	43,083	<ul style="list-style-type: none"> 対前年+3.9%見込み 直近状況を踏まえた12ヶ月期月次見込値（営業日数：対前年+1日）
国際郵便（差立） (EMS・小包含む)	3,180	<ul style="list-style-type: none"> 対前年▲35.1%見込み 直近状況を踏まえた12ヶ月期月次見込値（営業日数：対前年+1日）
ゆうメール等	253,588	<ul style="list-style-type: none"> 対前年▲12.6%見込み 直近状況を踏まえた12ヶ月期月次見込値（営業日数：対前年+1日）
合計	1,425,543	

ゆうパック	79,316	<ul style="list-style-type: none"> 対前年+0.6%予測 2020年度年末年始業務推進要綱にある年繁予測から、直近状況を踏まえて変更した見込値（11月24日～12月31日の見込み）
ゆうパケット	48,405	<ul style="list-style-type: none"> 対前年+4.4%予測 2020年度年末年始業務推進要綱にある年繁予測から、直近状況を踏まえて変更した見込値（11月24日～12月31日の見込み）
年賀葉書	1,571,181	<ul style="list-style-type: none"> 対前年▲8.7%で予測 2020年度年末年始業務運行推進の基本方針・要綱にある年繁予測と同値（12月15日～1月7日の見込み）

日 刊	JP新東京	No.2895	2020年10月29日(木)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部			
	03-5606-6784	内線 4353	

2020年度年末年始のゆうパック等の引受予想個数、 2020年度年末繁忙期予想物数および 2020年度末年末年始繁忙労働力見込みについて

本日、2020年度年末年始のゆうパック等の引受予測個数の変更と別途としていた2020年度年末年始繁忙労働力見込について会社から情報提供を受けたことから周知する。

1. 修正内容

ゆうパック引受予測個数（11/24（火）～12/31（木））

修正前8,165万個（対前年103.5%）

⇒修正後7,932万個（対前年100.6%）

ゆうパケット引受

修正前5,399万個（対前年116.5%）

⇒修正後4,840万個（対前年104.4%）

2. 本部判断と今後の対応

(1) 今回、コロナ禍の影響による郵便物の減少や、年賀はがきの減少による想定物数の減少が見込まれ、想定労働力の減少に伴い、労働力および賃金超勤の使用見込額が昨年度より減少している。

また、ゆうパックやゆうパケットについて、夏期の予測物数に基づく労働力見込であったが、大口等営業の最新状況に基づき、再度修正があったもの。

(2) 本部は、今回の予測個数変更理由について質し、会社が予測と実績の乖離を可能な限り解消するため精緻な分析を行い、これまでの営業専門要員等の営業活動による最新の情報や大口顧客の差出状況の最新版を分析したものとの考え方を示したことからひとまず受け止めた。

(3) その上で、コロナ禍の環境下において、短期アルバイトの募集も厳しい状況になることが予測される中で、感染防止を最優先にした業務運行を行う必要があり、単に労働力見込額の減少をもって行き過ぎたコストコントロールの運用とならないよう、支社への徹底した指導を求めた。

よって、地方本部においても同様の問題意識をもって、昨年度の評価反省を活かした支社対応をはかり、職場への誤ったコストコントロールが運用されないよう支社との共通認識をはかるよう要請する。